

# 刑務所出所者等就労支援事業に係る 協力雇用主等支援業務の実施

## 1 趣旨

事業主に対して刑務所出所者等の雇用に係る啓発・支援を実施し、刑務所出所者等のために求人を確保するとともに、事業主からの要望や刑務所出所者等の就労状況を把握することにより、もって刑務所出所者等の雇用の促進、及び刑務所出所者等を雇用する事業主に対する支援策の充実強化を図ることを目的とする協力雇用主等支援業務（対象地域＝東京都、神奈川県、愛知県、大阪府及び福岡県）を実施するものです。

## 2 事業の委託



## 3 事業の実施

- 1 啓発・支援業務（雇用に関する周知・啓発、事業主援助措置の情報提供）
- 2 求人開拓業務（求人申込の勧奨、公共職業安定所との連携）
- 3 情報収集業務（公共職業安定所・保護観察所・矯正施設に対する要望等聴取）

公共職業安定所、保護観察所、矯正施設及びその他の刑務所出所者等を支援する団体と連携・協力して支援事業を実施する。